

第95回 姫路市農業委員会総会議事録

開催日時 令和7年4月24日(木) 午後1時30分から午後2時40分

開催場所 姫路市役所 本館10階 第3会議室

農業委員の出欠状況及び署名委員

議席番号	氏名	出欠	署名委員	備考
1	後藤明彦	出席		
2	小林隆	出席		
3	森下光春	出席		
4	大西正紀	出席		
5	岡本富博	出席		
6	船引政則	出席		
7	嘉ノ海敏明	出席	○	
8	青田俊則	出席	○	
9	沼田静雄	出席		
10	嶋田秀文	出席		
11	飯塚祐樹	出席		
12	竹内己良	出席		
13	橋本静枝	出席		
14	小林弘行	出席		
15	吉田勝博	欠席		
16	竹内光明	出席		
17	福永信幸	出席		会長職務代理者
18	青田誠	出席		会長職務代理者
19	田摩仁志	出席		会長

その他の出席者 0名

農業委員会事務局職員 4名

議事内容

議案第1号	農地確認及び非農地確認について
議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第3号	農地法第4条の規定による許可申請について
議案第4号	農地法第5条の規定による許可申請について
議案第5号	農地転用許可条件の変更承認申請について
議案第6号	相続税等納税猶予適格者証明について
議案第7号	令和7年度農業者年金加入推進活動計画の策定について
報告第1号	農地法第4条の規定による届出の専決について
報告第2号	農地法第5条の規定による届出の専決について
報告第3号	合意による解約等の通知について
報告第4号	転用許可（一時転用）に係る事業の完了について
報告第5号	県許可案件の許可状況について
報告第6号	農業経営改善計画（認定農業者）の認定について

(令和7年4月24日 午後1時30分)

議長 定刻となりましたので、只今から、第95回総会を開催致します。

【 議長挨拶 】

現在の出席者数は、農業委員19名18中名の出席で過半数に達しており、会議は成立しております。

なお、吉田勝博委員から欠席の連絡を頂いております。

それでは、議案審議に先立ちまして、本日の議事録署名委員を議長より指名させていただきます。よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

議長 異議なしの声を得ましたので、本日の議事録署名委員を嘉ノ海敏明委員と青田俊則委員をお願いいたします。

それでは、これより議案審議に入ります。いずれも慎重審議をよろしくお願ひします。

議案第1号「農地確認及び非農地確認」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第1号（P1～P2）を説明する。
〔農地確認及び非農地確認について〕

この度は、農地確認の申請が2件、非農地確認の申請が6件提出されております。

まず、農地確認です。

1番です。

御立西三丁目の田□□□□につきまして、「□□□□□□□□□5条許可を受けたが、計画が変更となり、引き続き農地として利用している」との申請です。同時に3条許可申請が提出されており、農地確認が認められましたら、3条の許可審査となります。現況は「田」となっております。

2番です。

夢前町置本の田□□□□□□につきて、
「□□□□□□□□□□ 5 条許可を受けたが、計画が変更となり、引き続き農地として利用している」との申請です。同時に転用の取消願が提出されています。申請は転用事業者からなされていますが、所有権の移転は行われていないことを確認しております。現況は「田」となっております。

どちらの案件も、各担当委員から「適当である」との意見を頂いております。中南部地区及び北西部地区農政協議会におきましては、特に問題点は出ておりません。

続きまして、非農地確認です。

1 番です。

夢前町置本の畑□□□□につきて、「平成 5 年以前より住宅への進入路及び植栽として利用している」との申請です。

2 番です。

夢前町前之庄の田 2 筆□□□□□□につきて、「20 年以上前から山林となっている」との申請です。

3 番です。

夢前町前之庄の田□□□□につきて、「20 年以上前から山林となっている」との申請です。

4 番です。

夢前町前之庄の田 2 筆□□□□□につきて、「20 年以上前から工場敷地の一部となっている」との申請です。

5 番です。

書写の畑□□□□につきて、「平成 12 年以前より納屋敷地として利用している」との申請です。

6 番です。

四郷町見野の畑 2 筆□□□□□につきて、「平成 16 年以前より古墳群の一部となっている」との申請です。

現況は、いずれも申請どおりの内容となっており、各担当委員から「適当である」との意見を頂いております。

北西部地区及び北東部地区農政協議会におきましては、特に問題点は出ておりません。

以上で説明を終わります。どうぞよろしく、ご審議お願いいたします。

議 長

有難うございます。

只今の事務局の説明について、ご意見、ご質問、その他補足事項はございませんか。

各 委 員

・・・。

議 長

特にないようですので、承認とすることよろしいでしょうか。

各 委 員

異議なし。

議 長

「異議なし」の声を得ましたので、承認と致します。

次に、議案第 2 号「農地法第 3 条の規定による許可申請」について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局

〔農地法第 3 条の規定による許可申請について〕

議案第 2 号（P 3～P 18）を説明する。

農地法第 3 条の規定による許可申請について、この度は、103 件の申請が提出されています。参考資料もあわせてご覧ください。

所有権の移転が 21 件、使用貸借権の設定が 81 件、賃借権の設定が 1 件とな

の件許可されますと、耕作面積は□□□□□□になる予定です。作付作物は「水稲」となっております。

17番です。

林田町山田の田8筆□□□□□□につきて、辻井1丁目の□□□□□□□□が、□□□□□□から「購入したい」との所有権移転の申請です。この件許可されますと、耕作面積は□□□□□□になる予定です。作付作物は「水稲、野菜類」となっております。

18番です。

夢前町前之庄の田2筆□□□□□□につきて、夢前町前之庄の□□□□□□□□が、□□□□□□から「借り受たい」との使用貸借権設定の申請です。この件許可されますと、耕作面積は□□□□□□になる予定です。作付作物は「黒豆」となっております。

19番20番です。

船津町の□□□□□□が、船津町の田3筆□□□□□□につきて、□□□□□□□□から「借り受たい」との使用貸借権設定の申請です。この件許可されますと、耕作面積は□□□□□□になる予定です。作付作物は「水稲、露地野菜」となっております。

21番です。

山田町牧野の田□□□□□□につきて、山田町牧野の□□□□□□が、□□□□□□から「贈与を受けたい」との所有権移転の申請です。この件許可されますと、耕作面積は□□□□□□になる予定です。作付作物は「水稲」となっております。

22番です。

豊富町豊富の田□□□□□□につきて、豊富町豊富の□□□□□□が、□□□□□□から「購入したい」との所有権移転の申請です。この件許可されますと、耕作面積は□□□□□□になる予定です。作付作物は「水稲」となっております。

23番です。

豊富町神谷の田3筆□□□□□□につきて、豊富町神谷の□□□□□□が、□□□□□□から「贈与を受けたい」との所有権移転の申請です。この件許可されますと、耕作面積は□□□□□□になる予定です。作付作物は「水稲、露地野菜」となっております。

24番です。

飾東町豊国の田□□□□□□につきて、飾東町豊国の□□□□□□が、□□□□□□から「購入したい」との所有権移転の申請です。この件許可されますと、耕作面積は□□□□□□になる予定です。作付作物は「水稲」となっております。

25番です。

飾東町豊国の田□□□□につきて、飾東町豊国の□□□□□□が、□□□□□□から「購入したい」との所有権移転の申請です。この件許可されますと、耕作面積は□□□□□□になる予定です。作付作物は「キャベツ、ブロッコリー、ネギ、カボチャ」となっております。

26番です。

飾東町豊国の田□□□□につきて、飾東町豊国の□□□□□□が、□□□□□□から「借り受たい」との使用貸借権設定の申請です。この件許可されますと、耕作面積は□□□□□□になる予定です。作付作物は「レンコン」となっております。

27番以降につきては、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が施行され農用地利用集積計画に基づく利用権設定が令和7年3月末をもって廃止されたことに伴う、終期を迎えた利用権からの切り替え更新手続き分の案件となっております。現在の借人が引き続き借り受けて耕作されるものとの申請となっており、賃借権の設定が1件、使用貸借権の設定が76件の計77件となっております。許可後の耕作面積に変動はありません。

[相続税等納税猶予適格者証明について]

今月は、証明願が1件出ております。

野里の□□□□□が所有されていた市街化区域の農地4筆を同居の子であります□□□□□が相続するというものです。農地の利用状況は、対象地のうち3筆については稲作をされており、他の1筆については稲作、畑作、一部果樹栽培をされています。

なお、中南部地区農政協議会では、適当であるとの意見をいただいております。

適格者証明書の交付の可否について、ご審議いただきますようお願いいたします。

議長 只今の事務局の説明について、ご意見、ご質問等ございませんか。

各委員 . . .

議長 それでは、承認することよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

議長 「異議なし」の声を得ましたので、承認致します。

次に、議案第7号「令和7年度農業者年金加入推進活動計画の策定」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第7号（P24～P25）を説明する。
[令和7年度農業者年金加入推進活動計画の策定について]

令和7年度農業者年金加入推進活動計画の策定についてご説明いたします。
農業委員会は農業者年金基金から農業者年金業務を受託しており、年1回加入推進計画を作成しています。

今年度は基金・兵庫県農業会議からの割り当てに基づきまして、新規加入者2名の確保を目標とします。特に39歳までの若手の方、女性の方の加入推進を目指したいと考えています。ちなみに、前年度の新規加入はございませんでした。加入する、しないは本人の意思・事情にもよるところがありますので、なかなか難しいところがありますが、少なくとも農業者年金の仕組みを知らずに加入する機会を逃すということが生じないようにしたいと考えています。

具体的な加入推進方法につきましては、令和5年度から青田会長職務代理者に加入推進部長をお願いしていますが、加入推進部長を中心に加入推進班を編成し戸別訪問を実施したいと考えています。令和6年度は夢前町筋野の□□□□が認定新規就農者の認定を受けられましたので、青田職代と地元委員である橋本委員にも同行いただきまして加入推進を実施しました。

加入強化期間として11月と翌年1、2月に設定しています。

11月は毎年実施しています農林漁業まつりにおいてチラシ配布で加入推進を呼びかけるものです。1月、2月は農業者の方も比較的時間に余裕があると考えられますので、それを見越して戸別訪問を実施したいと考えています。

加入推進対策会議については、現在議案としてお諮りしていることが該当します。他に農業者年金の加入推進はJAと共同で実施することになっていきますので、10月にJAに対して加入推進会議の開催を呼び掛けたいと考えています。

広報普及活動としましては、8月発行の農業委員会だより加入推進を呼びかける記事を掲載、また、先ほど申し上げました農林漁業まつりでのチラシ配布を考えています。

説明は以上です。

議長 只今の事務局の説明について、ご意見、ご質問等ございませんか。

各委員 ……。

議長 特にないようですので、それでは、確認をお願いします。
次に、報告事項に入ります。
報告第1号について、事務局から説明をお願いします。

事務局 報告第1号（P26～P27）を説明する。
〔農地法第4条の規定による届出の専決について〕

市街化区域内農地の4条転用案件で、この度は、3月8日から4月10日の間に受け付けたもの、13件につきまして、法定要件を満たしており、特に問題がないものとして、事務局長専決により受理書を交付しましたことをご報告いたします。

議長 有り難うございます。ご意見ご質問等ありますか。

各委員 ……。

議長 特にないようですので、確認といたします。
次に、報告第2号について、事務局から説明をお願いします。

事務局 報告第2号（P28～P35）を説明する。
〔農地法第5条の規定による届出の専決について〕

市街化区域内農地の5条転用案件で、こちらも、3月8日から4月10日の間に受け付けたもの40件につきまして、法定要件を満たしており、特に問題がないものとして、事務局長専決により受理書を交付しましたことをご報告いたします。

議長 有り難うございます。何かご質問等ございませんか。

各委員 ……。

議長 ないようですので、確認とすることをお願いします。
次に報告第3号について、事務局から説明をお願いします。

事務局 報告第3号（P36～P39）を説明する。
〔合意による解約等の通知について〕

合意による解約等の通知について、この度は、賃貸借契約の解約の通知が9件、使用貸借契約の解約の通知が10件ございました。このうち、利用権に該当するものは5件、中間管理事業に該当するものは3件です。賃貸借契約の解約に伴う離作補償につきましては、いずれも「無償」となっております。
以上、合意による解約等の通知につきまして、ご報告いたします。

議長 有り難うございます。なにか、ご質問等ございませんか。

各委員 ……。

続認定したと市長から農業委員会へ通知がありましたので、ご報告いたします。
報告は以上です。

議 長 有り難うございます。なにか、ご質問等ございませんか。

各 委 員 ……。

議 長 ないようですね。確認をお願いします。
以上で、本日の議題は、すべて終了しました。
全体を通して、何かございますか。

各 委 員 ……。

議 長 ないようですので、それでは、本日の会議はこれで終了します。有り難うございました。

(午後2時40分 終了)

議事録署名委員

(議長)

田 靡 仁 志

(署名委員)

嘉ノ海 敏 明

(署名委員)

青 田 俊 則
